

# 認定病理検査技師制度の概要と 教育・職場環境への応用

日本医科大学千葉北総病院病理診断科 病理部  
清水秀樹

# 第1部 認定病理検査技師制度の概要

一般社団法人 日本臨床検査技師会（日臨技）

平成26年度より認定一般検査技師、染色体遺伝子検査、管理検査に引き続き、あらたに認定病理検査技師制度を発足

第1回 209名（試験合格率89.3%）

第2回 182名（試験合格率79.5%）

# がん診療連携拠点病院

がん診療連携拠点病院等全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、全国にがん診療連携拠点病院を399箇所、地域がん診療病院を28箇所、指定しています（平成28年4月1日現在）。

## 2) 診療従事者

### [1] 専門的な知識及び技能を有する医師の配置

エ 専従の病理診断に携わる医師を1人以上配置すること。なお、当該医師については、原則として常勤であること。

### [2] 専門的な知識及び技能を有するコメディカルスタッフの配置

エ 細胞診断に係る業務に携わる者を1人以上配置することが望ましい。

・がん診療連携拠点病院の整備について 健発第0301001号 平成20年3月1日

・がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針 がん診療連携拠点病院等の指定について 健発0110第7号 平成26年1月10日

平成28年7月千葉県臨床検査技師会第2回病理細胞診研修会

# 平成28年医科診療報酬 第2章特掲診療料 第13部 病理診断

## 第84の4 テレパソロジーによる術中迅速病理組織標本作製

### 1 テレパソロジーによる術中迅速病理組織標本作製に関する施設基準

- (1) 送信側（検体採取が行われる保険医療機関）においては、**病理診断業務について5年以上の経験を有し、凍結切片を作製することが可能な常勤の検査技師（臨床検査技師又は衛生検査技師）が1名以上配置されていること。**
- (2) 受信側（病理診断が行われる保健医療機関）においては、**病理診断を専ら担当する常勤の医師が勤務する特定機能病院、臨床研修指定病院、へき地医療拠点病院、へき地中核病院又はへき地医療支援病院であること。**

## 第84の5 テレパソロジーによる術中迅速細胞診

### 1 テレパソロジーによる術中迅速細胞診に関する施設基準

- (1) 送信側（検体採取が行われる保険医療機関）においては、**病理診断業務について5年以上の経験を有し、細胞診の経験を十分に有する検査技師（臨床検査技師又は衛生検査技師）が1名以上配置されていること。**
- (2) 受信側（病理診断が行われる保健医療機関）においては、**病理診断を専ら担当する常勤の医師が勤務する特定機能病院、臨床研修指定病院、へき地医療拠点病院、へき地中核病院又はへき地医療支援病院であること。**

# 「病理検査技師の定義」

- **病理学会と日臨技の共同作業**
  - **NPO法人 日本病理精度保証機構**  
**日臨技2名理事 1名の社員 9名日臨技会員**
  - **認定病理検査技師制度**  
**病理学会4名の委員**

# 認定病理検査技師制度規則

## 第一章 総則

**第一条** 認定病理検査技師制度は臨床に関わる病理検査の適切な利用と、検査結果を最大限に診療に反映させるために、専門知識および高度な技術に対応できる検査資格者の育成を図り、病理検査の発展と普及を促進することを目的とする。また、病理検査の精度保証を通して、医療の安全と患者の安心を守り、国民医療の向上に寄与することを目的とする。

**第二条** この制度は**日臨技認定センター**一定款に基づいて実施する

# 認定病理検査技師制度規則

## 第二章 認定病理検査技師申請者の資格

1. 日本臨床衛生検査技師会の会員  
臨床検査技師の国家資格を有する
2. 「日臨技生涯教育研修制度」修了者
3. 「認定病理検査技師制度受験資格取得指定講習会」
4. 日本病理学会会員の医師、または所属施設長の推薦
5. 病理検査業務に5年以上従事

# 認定病理検査技師 カリキュラム想定される業務項目

1. **標準化された病理標本作製技術とその精度管理業務**
2. **病理解剖介助業務**
3. **テレパソロジー等、遠隔病理診断標本作製に係る業務**
4. **作業環境整備および管理業務（ホルムアルデヒドや有機溶剤対策など）**
5. **オーダーメイド医療の実現のためのバイオバンクにおける等の検体取り扱い**
6. **感染症対策業務**
7. **医療廃棄物の適正処理および管理業務**
8. **毒物劇物の管理業務**
9. **後進の指導**
10. **その他、病理医の指導の下に行う業務**



# 求められる「病理検査技師」

- **精度管理および標準化の確立に貢献できる者**
- **検査室の管理運営に必要なマネジメントスキルを修得した者**
- **病理検査に関する高度な学識・技術を修得し、  
後進の育成に貢献できる者**
- **病理医と強調し、より良質な医療を国民に提供する者**

# 期待できる効果

1. **精度の高い病理技術が提供されることにより国民の医療に貢献**
2. **標準化された病理技術の修得による医療の均てん化**
3. **病理組織標本作製の質の向上に伴う病理診断の向上**
4. **病理部門の安全確保**
5. **医療過誤防止**
6. **認定病理検査技師のスキルアップ、キャリアアップ**

# 資格更新審査基準単位

## 第四章 認定更新

**5年ごとの認定更新は有効期限の最終の年に行うこと**

- 1. 日臨技生涯教育研修制度の終了**
- 2. 認定センターが主催する医療安全および精度管理に関する講習会並びに認定病理検査技師活動報告会に5年間で、各1回以上参加していること。**

## 日臨技 生涯教育制度

**「生涯教育修了者であること」という事項が盛り込まれています。  
生涯教育に関する詳細は日臨技のホームページを参照。**

**履修期間は5年間で1サイクルとして、  
基礎教科（60点以上）  
専門教科（140点以上）  
履修点数合計が200点以上で終了となります**

# 資格更新審査基準単位

**5年間の合計が150単位以上を取得して**

**1. 認定技師対象研修への聴講参加**

- ①（医学検査学会で開催される）認定病理検査技師指定講習会及び活動報告会……………20単位
  
- ②各都道府県が主催し、認定センターで認定病理検査技師指定講習会と認定した講習会への参加で、表.1 認定病理技師資格更新時履修プログラム（履修単位表）に沿った単位履修を申請する。

# 資格更新審査基準単位

## 2. 実務評価

**単位／年 病理検査を有する施設あるいは病理検体を取り扱う施設**

- ①専任（週日3日を越える勤務）……………10単位／年
  - ②兼任（病理検査以外を週に3日以下の勤務）……………5単位／年
- 実務評価は年単位とし一年に満たない場合は承認しない。**

# 資格更新審査基準単位

- ① **認定センター事業 認定試験実務（認定試験監督含む）** …… 10単位／年
  - 認定病理検査技師 WG 活動 …… 10単位／年
  - 認定センター主催の研修会 …… 10単位／年
  
- ② **①以外で病理学あるいは病理技術に関わる研修会実務活動（研修会企画・運営に関与）**
  - 日臨技主催の病理学あるいは病理技術に関わる研修会 …… 20単位
  - 各支部（地区）研修会 …… 20単位
  - 都道府県技師会が主催する研修会 …… 20単位
  
- ③ **各学会や団体が主催する研修会**
  - 日臨技生涯教育制度へ登録された学会や団体が主催する研修会 …… 5単位
  - 日臨技生涯教育制度への登録はないが認定センターが重要と認めた研修会 …… 5単位
  - 日臨技生涯教育制度への登録がない学会や団体が主催する研修会 …… 承認しない

# 第2部 認定病理検査技師と教育・職場環境への応用

化学物質の法律の浸透  
化学物質の健康障害防止  
化学物質の事故防止

↓  
働く人 全員が共通意識を持つ

↓  
何をすべきか？

第1種衛生管理者

衛生工学衛生管理者

有機溶剤業務従事者教育

インストラクター

特定化学物質作業主任者

有機溶剤作業主任者

甲種防火管理者

特別管理廃棄物管理責任者

安全管理者選任時研修修了

心理相談員

日医大千葉北総病院衛生管理者

日医大学千葉北総病院

メンタルヘルス対策推進委員

認定病理検査技師

元日本病理学会 医療業務委員会

剖検・病理技術委員

元日本臨床衛生検査技師会環境問題

対策委員

## 医療機関における化学物質の法規制 なぜ必要



病理技師K子さんの化学物質過敏症  
45歳女性 病理細胞診業務20年



看護師の化学物質過敏症  
2006年12月25日 大阪地裁 病院側の安全配慮義務違反を認定。1063万円の支払い

### アジ化ナトリウム混入事件

A大は9日、薬学部の実験室でコーヒーを飲んだ同大学院の50代の男性教授が、意識もうろうとなって一時入院したと発表した。研究室内にあった飲み物からアジ化ナトリウムが検出されA県警が傷害容疑で捜査している。

平成28年度 日医認定病理検査技師指定講習会 2016.7.病理検査室の作業環境対策に必要な知識と技能

第3回認定病理検査技師指定講習会資料より



# 認定病理検査技師とマネジメント

## マネジメントとは

- ①組織として円滑にやいくいするための業務の一環
- ②問題解決に向けた計画を立案し、実施・評価していくというプロセス。

## マネジメントはだれがやるの

マネジャーがやる  
(訳: 部門管理者、支配人etc)

マネジャー(部門管理者)としての認定病理検査技師  
or  
認定病理検査技師としてのマネジメント

〇〇に対し、問題点を見出し、目標を決め、PDCAを行う  
—計画立案し(Plan)、実行(Do)・評価(Check)改善・処置(Act)する—

〇〇 = 認定病理検査技師が/キョウム  
標準化、医療安全、感染症対策、化学物質取扱い、病理技術、教育(学会発表、論文作成)、経営など

職場  
病理部門

会社  
病院

→責務は職場・会社に及ぶ

# 例) 今日のPDCAサイクル

**目標:** 認定病理検査技師とマネジメント(能力)の理解

**計画(Plan)** : ドラッカーを参考に 認定病理検査技師試験カリキュラムとの関連を考え、  
プレゼンを行う

**実行(Do)** : 平成28年千葉県臨床検査技師会第2回病理細胞診研究班でプレゼンを行った

**評価(Check)**: 意見交換する。目標を達成できたか

**改善・処置(Act)**:

# 認定病理検査技師はマネジメント(能力)が求められる

ピータードラッカー  
マネジメントの父・経営学の父

マネジメントとはという概念と言葉を発明

著書「マネジメント」は有名

「今やあらゆる先進社会が組織社会になった。  
主な社会的課題はすべてマネジメントによって  
運営される永続的存在としての組織の手にゆ  
だねられる」



# 1 「我々の事業は何か、何であるべきか」

あらゆる組織において共通のものの見方、理解、方向付け、努力をするには「我々の事業は何か、何であるべきか」を定義することが不可欠である。

## 病理技師の仕事の定義

### 認定病理検査技師 カリキュラム想定される業務項目

1. 標準化された病理標本作製技術とその精度管理業務
2. 病理解剖介助業務
3. テレパソロジー等、遠隔病理診断標本作製に係る業務
4. 作業環境整備および管理業務（ホルムアルデヒドや有機溶剤対策など）
5. オーダーメイド医療の実現のためのバイオバンクにおける等の検体取り扱い
6. 感染症対策業務
7. 医療廃棄物の適正処理および管理業務
8. 毒物劇物の管理業務
9. 後進の指導
10. その他、病理医の指導の下に行う業務

8

平成28年7月千葉県臨床検査技師会第2回病理細胞診研修会

## 2 「顧客とは誰か」

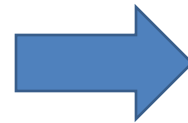
「顧客とは誰か」の問いこそ

企業の使命定義するうえでもっとも重要なのである

顧客customerとは: 自社の商品やサービス販売する対象

病理マネジャーにとって顧客とは:

病理技師の技術の知識にかかわるすべての人



- 国(厚生労働省、保健所)
- 事業主(病院長、社長)
- 病理医
- 上長
- 患者・国民
- 部下

# 3 マーケティング

「我々は何を売りたいかではなく、顧客は何を買いたいか」問う

顧客 にかかわるすべての人

国(厚生労働省、保健所、労基)

事業主(病院長、社長)

病理医

上長

患者

国民

部下

誰が望んでいるか考える

認定病理検査技師カリキュラム想定される業務項目

1. 標準化された病理標本作製技術とその精度管理業務
2. 病理解剖介助業務
3. テレパソロジー等、遠隔病理診断標本作製に係る業務
4. 作業環境整備および管理業務 (ホルムアルデヒドや有機溶剤対策など)
5. オーダーメイド医療の実現のためのバイオバンクにおける等の検体取り扱い
6. 感染症対策業務
7. 医療廃棄物の適正処理および管理業務
8. 毒物劇物の管理業務
9. 後進の指導
10. その他、病理医の指導の下に行う業務

# 4 人は最大の資産である

人のマネジメントとは、人の強みを発揮させることである。

組織の目的は、人の強みを生産に結び付け人の弱みを中和することである。

- モチベーション↑
- 責任を与える



個々の目標  
設定

コーチング・傾聴・教育メンタルetc

## 認定病理検査技師カリキュラム想定される業務項目

1. 標準化された病理標本作製技術とその精度管理業務
2. 病理解剖介助業務
3. テレパソロジー等、遠隔病理診断標本作製に係る業務
4. 作業環境整備および管理業務（ホルムアルデヒドや有機溶剤対策など）
5. オーダーメイド医療の実現のためのバイオバンクにおける等の検体取り扱い
6. 感染症対策業務
7. 医療廃棄物の適正処理および管理業務
8. 毒物劇物の管理業務
9. 後進の指導
10. その他、病理医の指導の下に行う業務

科 目	
I. 必要な知識・技能	認定病理検査技師について理解する（指定講習会必須単位）
	1) 認定病理検査技師の職務内容および基本的姿勢
	2) 認定の基準（受験資格・更新について）
1) 病理業務に関する知識・技能 【区分A-基礎】	1. 病理業務に関連する医師法、死体解剖保存法等の法律および制度を説明できる。病理業務に関連する診療報酬を説明できる
	2. 病理業務に関する医療廃棄物（感染性廃棄物）の廃掃法に沿った管理ができる。その他、危険物の消防法、毒劇物の毒劇法、労働安全衛生法、水質汚濁防止法等にそった管理ができる
	3. 病理業務の資料を管理し、保存できる
	4. 病理業務で得られた人体材料を研究に用いる際の手続きを説明できる
	5. 人体の構造と機能について理解している
	6. 人体の病態の概要と、それに伴う組織所見を中心とした形態学的異常について理解している
	7. 病態の理解に必要な画像診断に関する基本的知識
	8. 癌取り扱い規約等に基づいた手術材料の切り出しの重要性を理解し説明できる
	9. 検体の適切な取り扱いに必要な治療や手術に関する基本的な知識を理解している
	10. 個人情報の取り扱いに関する基本的事項を理解している
	11. インシデントやアクシデントに対して適正に分析をおこない、解決策を講ずるために必要な事項を理解している
2) 病理組織標本作製に関する知識 【区分B-技術1】	1. FFPE および凍結標本作製技術について、その特徴や技術的注意点を説明できる
	2. 免疫染色および特殊染色の原理を説明できる
	3. 免疫染色および特殊染色の精度管理を行うことができる
	4. 電子顕微鏡標本の作製工程を説明できる
	5. 分子病理学的検索の原理を説明できる
	6. 病理診断に必要な臨床的事項および検査値を把握し説明できる
	7. 画像診断および肉眼所見に関する説明ができる
II. 必要な技能 【区分C-技術2】	1. 病理解剖を介助できる
	2. 病理解剖において、執刀者ならびに解剖に関わるスタッフの安全管理ができる
	3. 病理解剖および手術中に提出された感染の恐れのある検体について、業務にたずさわる全員の安全に配慮し、感染の危険性を排除し対応策を講じることができる
	4. 適正な FFPE 標本の作製を実施できる
	5. 必要に応じて捺印・擦過などの細胞採取を実施し、細胞診標本作製できる
	6. 特殊染色および免疫染色を実施できる
	7. 術中迅速組織診断において凍結標本等の適正な標本作製ができる
	8. 診断に不適とされる不良標本の原因を追求し修正できる
	9. 病理業務全般におけるバイオハザード対策を実行できる
	10. テレパソロジー、バーチャルスライド等の機器を適正に操作することができる
	11. 病理検査室で取り扱われる染色液等の試薬および毒物・劇物等の適正な管理ができる
	12. 医療安全、労働安全に基づく病理業務のリスクアセスメント、PDCA サイクルを効率よく行い、問題解決や診断精度の向上を行うことができる
	13. 病理解剖および手術中に提出された感染の恐れのある検体について、業務にたずさわる全員の安全に配慮し、感染の危険性を排除し対応策を講じることができる
	14. 適正な FFPE 標本の作製を実施できる
	15. 必要に応じて捺印・擦過などの細胞採取を実施し、細胞診標本作製できる
	16. 特殊染色および免疫染色を実施できる
	17. 術中迅速組織診断において凍結標本等の適正な標本作製ができる
	18. 診断に不適とされる不良標本の原因を追求し修正できる
	19. 病理業務全般におけるバイオハザード対策を実行できる
	20. テレパソロジー、バーチャルスライド等の機器を適正に操作することができる
	21. 病理検査室で取り扱われる染色液等の試薬および毒物・劇物等の適正な管理ができる
	22. 医療安全、労働安全に基づく病理業務のリスクアセスメント、PDCA サイクルを効率よく行い、問題解決や診断精度の向上を行うことができる
	23. 病理解剖、病理解剖において、病理医および臨床医と適切に対応できる
	24. 学生、臨床研修医および病理専門医初期研修医等に病理技術の説明ができる
	25. 病理技術の精度管理について積極的に関与する
	26. CPO (臨床-病理検討会) や臨床医とのカンファレンスに積極的に参加する
	27. 学会、研修会、セミナーに積極的に参加する
	28. 病理業務の社会的貢献に積極的に関与する
	29. 後進の指導・育成にあたる
	30. 症例カンファレンス等に積極的に参加して、作製した標本等が適切であったか判断し、次回に応用できる
	31. 病理診断に関する最終責任は病理医にあり、病理診断に関わる全ての業務は病理医（専門病理医または病理専門医）の指導の下に行われることを理解し、実践できる
	32. 認定技師間で密接に情報を共有し病理標本作製の標準化を推進する

## 認定病理技師制度出題基準

III. 求められる態度 【区分D-マネジメント】	4. 病理解剖および手術中に提出された感染の恐れのある検体について、業務にたずさわる全員の安全に配慮し、感染の危険性を排除し対応策を講じることができる
	5. 適正な FFPE 標本の作製を実施できる
	6. 必要に応じて捺印・擦過などの細胞採取を実施し、細胞診標本作製できる
	7. 特殊染色および免疫染色を実施できる
	8. 術中迅速組織診断において凍結標本等の適正な標本作製ができる
	9. 診断に不適とされる不良標本の原因を追求し修正できる
	10. 病理業務全般におけるバイオハザード対策を実行できる
	11. テレパソロジー、バーチャルスライド等の機器を適正に操作することができる
	12. 病理検査室で取り扱われる染色液等の試薬および毒物・劇物等の適正な管理ができる
	13. 医療安全、労働安全に基づく病理業務のリスクアセスメント、PDCA サイクルを効率よく行い、問題解決や診断精度の向上を行うことができる
III. 求められる態度 【区分D-マネジメント】	1. 病理解剖、病理解剖において、病理医および臨床医と適切に対応できる
	2. 学生、臨床研修医および病理専門医初期研修医等に病理技術の説明ができる
	3. 病理技術の精度管理について積極的に関与する
	4. CPO (臨床-病理検討会) や臨床医とのカンファレンスに積極的に参加する
	5. 学会、研修会、セミナーに積極的に参加する
	6. 病理業務の社会的貢献に積極的に関与する
	7. 後進の指導・育成にあたる
	8. 症例カンファレンス等に積極的に参加して、作製した標本等が適切であったか判断し、次回に応用できる
	9. 病理診断に関する最終責任は病理医にあり、病理診断に関わる全ての業務は病理医（専門病理医または病理専門医）の指導の下に行われることを理解し、実践できる
	10. 認定技師間で密接に情報を共有し病理標本作製の標準化を推進する



## 5 すなわち新しい満足をうみだすこと

### イノベーション

人や技術そのものではなく価値である。組織の中でなく、組織外にもたらす変化である。イノベーションの戦略は既存のものは全て陳腐化すると仮定する。

**病理技師は何をできるか、何をするか考えよう**

# ドロッカーは「真摯さ」が最も大事

**Integrity** : 誠実、一貫、道義、律儀  
**真摯(大辞林)** : まじめで熱心なこと

ドロッカーの言う「真摯さ」とは？

みんなで考えてみましょう。

